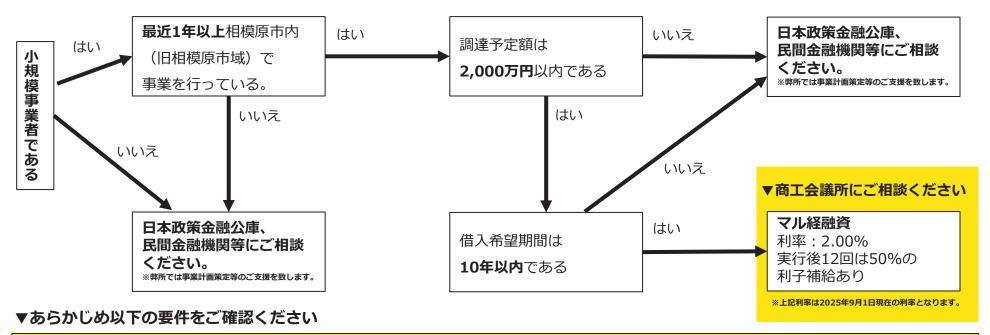
マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

ご利用可能資金フローチャート



詳細はQRコードより



- ①規模要件(従業員数)
 - 製造業、サービス業(のうち娯楽・宿泊業)、その他業種・・・・20人以下
 - ●商業、サービス業(娯楽・宿泊業以外)・・・・・・・・・5人以下 ⑤納税要件 法人企業の役員、個人事業者の家族従業員、解雇予告が不要な従業員は除きます。
- 2指導要件

原則、相模原商工会議所の経営・金融に関する指導を6ヶ月以上受けていること。

③営業年数・地域要件

最近1年以上、相模原市内(旧相模原市域)で事業を行っていること。

4業種要件

日本政策金融公庫の融資対象業種であること。

- - 所得税・法人税・事業税・市県民税等、 納期の到来している税金を完納していること。
- 6許認可要件

許認可を必要とする業種はその許認可を受けていること。